

2022年12月13日

各 位

東京都台東区上野 1 丁目 15-3

会 社 名 **株式会社 ナガホリ**代表者名 代表取締役社長 長堀 慶太
(コード番号 8139 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
(TEL. 03-3832-8266)**株主による臨時株主総会の招集許可申立てに関するお知らせ**

当社は、当社株主であるリ・ジェネレーション株式会社（代表取締役 尾端 友成。以下「請求人」といいます。）から、2022年11月22日付けで臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面を受領しましたが、2022年12月8日付け「株主による臨時株主総会の招集請求に対する当社対応に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、本請求において提案されている各議案について反対すべきことは勿論のこと、本請求自体についても、必要な「招集の理由」（会社法 297 条 1 項）が十分に記載されておらず、また、請求人の権利濫用にも該当するものと判断し、本請求に基づく臨時株主総会の招集手続きは行わないことと決定いたしておりました。

このような中、当社は、昨日夜、請求人が開設するウェブサイトの記載により、請求人が、東京地方裁判所に対して、2022年12月12日付けで、上記各議案を議題とする株主総会の開催許可の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行ったことを認識しましたので、お知らせいたします。なお、本申立てに関しては、本開示時点において、東京地方裁判所からは、本申立てがあった旨の連絡を受けておりません。

本申立てにおける申立ての趣旨は、取締役長堀慶太の解任、取締役吾郷雅文の解任、取締役白川文彦の解任、取締役川村忠男の解任、取締役富樫直記の解任及び取締役長沢伸也の解任、並びに取締役4名選任の決議を目的とする株主総会を請求人において招集することを許可するとの裁判を求めるものとなっています。

なお、本申立てに係る申立書には、上記「取締役4名」の内訳は記載されておりませんが、本請求においては、請求人の提案する取締役候補者は、尾端友成、佐藤彩奈、菅原勝治及び吉澤孝明の4名とされています。

当社は、2022年12月8日付け「株主による臨時株主総会の招集請求に対する当社対応に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、本請求において提案されている各議案について

反対すべきことは勿論のこと、本請求自体についても、必要な「招集の理由」（会社法 297 条 1 項）が十分に記載されておらず、また、請求人の権利濫用にも該当するものと考えており、それぞれについて、裁判所に対して当社としての主張を行って参る所存です。

なお、当社の主張の詳細に関しては、当社ホームページにて詳細を掲載しておりますので、ご参照ください。また、今後、開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上